

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事務所に理念を掲げ、管理者、職員共有し実践につなげている。	開設して15年目になり、地域密着型の施設として、組織の基盤が確立する経過にあります。毎朝のミーティング時に、社訓と、事務所に掲示された理念を共有して、入居者の意思や気持ちに寄り添う介護の実践を心掛けています。	毎朝のミーティングは、社訓が掲示されている玄関で行っている。理念も玄関に掲示し唱和し、また、理念の実践が職員の成長・レベルアップを支える様に、意識的に理念の共有を期待します。地区に回覧する、ふれあい通信に理念を載せるなども、地域密着型として期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	地域の行事に参加したり、ホーム行事に来て頂いている。散歩、毎週のクリーン活動の際には挨拶や世間話など日常的な交流がある。ふれあい通信の回覧。	二子地区主催の2か月ごとに開催される『ふれあいお茶会』、夏祭り、三九郎、神社の初詣に参加。二子小学校の児童が訪問します。松本マラソンの応援、ボランティアの演奏、手品、体操など地区の方と、交流が活発にされています。地域へ出るクリーン活動へ参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ふれあい通信の回覧にて毎月どのような活動を行っているか知ってもらっている。運営推進会議、行事参加の際実際の様子を見ていただき認知症の理解、支援に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	約2ヶ月に1回運営推進会議を開き状況報告、話し合いを行っている。要望、意見はサービスの向上に活かすよう努めている。	運営推進会議は2か月ごとに開催、区長(副区長)、民生委員3名、地域包括支援センター、消防署、有識者、計画作成者、管理者が出席しています。報告は無論、催しのお知らせ、困りごとなどの議題も共有し、サービスの向上を図っています。	運営推進会議のメンバーに、時には警察の方、交流のある学校の先生、買い物に行くスーパーの方など、地域と広く関わって頂く事を期待します。会議録を出席していない家族に送るフォローや、玄関に置き、誰でもが閲覧できる工夫を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協係を築くよう取り組んでいる。	行政と連絡を取り、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議のメンバーでもある地域包括支援センターと、ヒアリハット報告、入居者の変化について、密に連絡を取り合っています。地域の人に知って欲しい転倒防止法、ドクターの知識なども発信出来る様に今後も心掛けていきます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ご家族様にも説明した上で、安全の為、玄関の施錠をさせて頂き、職員間でも日々のケアが拘束にならないよう気をつけながら業務にあたっている。	当施設は幹線道路に面しており、ご家族に説明した上で、安全の為に施錠をします。拘束に関する内部・外部の研修を受けて、適切なケアを心掛けています。外に出たい入居者の気持ちを汲み、向かい合う地域の住宅が見えるベンチでひなたぼっこしたり、季節に応じて花を眺め、適切に見守りをしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会、ミーティングなどで学び、日々のケアが虐待につながっていないか職員間で意識し、お互いに情報交換することで防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	活用されているご利用者様がいますので、実践を通じて制度をしる機会にはなっている。他社の必要時にも活用できるよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	管理者、計画作成担当者を通じて、ご家族様の不安、疑問点を尋ね、十分に納得して頂いた上で対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関に意見箱を設置している。また、訪問時、連絡時には、こまめにやり取りをし意見要望等を聞き易い関係作りに勤めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のミーティング、朝礼時等で管理者に伝え可能な限り反映してもらっている。	月1回のミーティング、朝礼で、職員の意見を聞ける体制になっています。エリア統括職員の巡回もあり、会社として介護職の定着支援があります。また違う職種も体験でき、別の視点から物を見ることが出来るので、資格取得や異動への意欲を引き出すシステムを導入。介護職員のサポーター制度で、資格取得も業務として受講が出来ます。子育て後、または学生など、初心者でもまずは土日のアルバイトから経験できます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境に努めている。	本社にて職場環境、条件の整備が図られている。業務の見直しを常に行い、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内外で定期的に研修が行われている。研修希望者には、参加できるよう勤務調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会、会議、訪問見学で他事業所との交流はあるが、職員同士の交流はほとんどない。管理者が多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人様の不安、要望を聞きながら、どのようにしたら安心して生活できるかを考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族様の不安、要望を聞きながら安心して生活できるかを説明し、プラン内容に反映したり、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	困っている事等を一通り伺った上で、現段階優先すべきことを考え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護するという意識はあまりもたずに、協働者という考えで、お互いの足りない面を補いながら関係、雰囲気作りしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の思いに寄り添いながら、ご家族様、ご本人様の関係性を大切に支援している。ご家族様と同じ思いを共有できるよう月1回の手紙で様子を伝えたり訪問時、連絡にてこまめにやり取りしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	地域のお茶会の参加。 希望があればなじみの美容院、かかりつけ医、電話連絡できるよう支援している。面会にも来て頂いてる。	隔月の地域のお茶会に参加します。外食希望は事業所の車で出掛け、親戚や友人、お世話になった方への電話や年賀状の遣り取り、面会に来て頂いています。墓参りや、年末年始の外泊、ご家族との買い物など、関係継続の支援が出来ています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	共有のホールで過ごさせることでご利用者様同士の関わり合いがある。 関係性を職員が把握し、介入しながら良い関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去後も面会に行かせて頂き、必要、希望があれば相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で言動、表情から気持ちを汲み取り、これまでの生活歴から考え、また、相手の立場になって検討している。	日常の中で、お茶の時間、食事の後、休む前など、ゆっくりした時間や会話をする様にして、表情や態度を観察し、気づいたことを記録しています。担当職員でモニタリングし、カンファレンスで情報を共有して、対応を考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時にご本人様、ご家族様から生活歴等を伺い記録、申し送りをし全職員が把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居時にご本人様、ご家族様から生活歴等を伺い記録、申し送りをし全職員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人様ご家族様の意見要望を取り入れ、カンファにて職員、管理者で課題、ケア等について話し合いプランに反映している。	3か月に1回、見直しをして、ご本人様・ご家族の気になることや、意見や要望をお聞きしています。担当職員+他の職員でカンファレンスし、チームケアを心掛けています。重要なことは様子を伝えてご家族に相談し、家族からの情報もいれて、対応も伝えていきます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子や気づきは記録に残し職員間で共有し、実施、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	サービスや対応以外にも、職員の知識、アイデアを出し合って柔軟な対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	周辺施設、民生委員、警察、消防署等と連携を図っている。地域の方にボランティアに来ていただくこともある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人様、ご家族様の要望を伺い、決めている。ホームのかかりつけ医には、状態等丁寧に報告している。	ご本人とご家族の要望を伺い、かかりつけ医、協力医を選んでいただく。協力医は内科、歯科、眼科など隣り合っていて、薬局も直ぐ近くにあります。以前よりのかかりつけ医の場合は、ご家族の付き添いも多く、報告を受けています。施設の内科の協力医は月1回の往診があり、夜間対応もでき、訪問看護も週1回受けています。緊急時の入院体制もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回の訪問時、24時間体制なので連絡を取り、適切な指示を受けている。看護師とのノートもあり、情報交換もしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換、相談を出来る限りこまめに行い、安心して治療、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時、重度化等になった際の、説明をさせていただき、話し合いまた、理解して頂いている。	入居時に、重要事項の説明、看取りの体制が出来たこと、『看取りの指針』で意向を伺っています。看取り事例は現在までないものの、ツクイの研修で訪問看護と連携し、重度化した際の対応スキルの向上をはかっています。今後は会社として、トータルサポートに向け、お葬式の在り方や、家族へのグリーフケアも視野にいれる方針です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防による講習や研修にて訓練している。緊急連絡網作成し事務所に提示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回避難訓練行っている。地域の方々にも参加して頂いている。	年2回は消防署の立ち合いの元、地域の方も参加し、避難訓練を実施しています。通報テスト、一斉メール、line、消火、避難場所、避難経路、備蓄の確認など。3か月に1回、ツクイの営業所より、社用携帯に安否確認訓練もあります。	災害対策に万全は無いのですが、火災だけでなく、地震や水害に対しても、職員が不安なく対応できる様に、夜間を想定し1回は訓練の取り組みすることが求められます。地区の避難場所として、使用可能である周知も期待いたします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりを尊重しその方に適した言葉かけや、対応に努め、会議等でも見直している。	法人内で職種ごとの、人権尊重やプライバシーに関する研修の際に、事例発表をさせて頂いた。発表する事例に沿って、お名前の呼び方や、日常動作の中のサインを見て、特にトイレ誘導などはプライバシーに配慮できるようになった。お風呂の拒否なども、時間をずらし、翌日に変えるなど、入居者の気持ちに添う事を優先しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	一人ひとりを尊重しその方に適した言葉かけや、対応に努め、会議等でも見直している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペース、希望を大切にし、出来る限り個別性のある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	意思表示出来る方には選んで頂いてる。また、これまでの習慣、こだわりなどから、その方らしい身だしなみに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者様と行っている。 季節の食材、献立、ご利用者様の好みを取り入れ、形態にも工夫し職員と共に食事時間を楽しんでいる。	会社の方針で、季節や行事に応じたイベント食、年越し蕎麦、お節、餃子、お鍋などと、毎日の食事をバランスよく提供できるように、業者に委託しています。おやつは毎日の変化を持たせる工夫をしています。入居様の好物の回転寿司、ラーメンなど、業者が出張して振舞うこともあり、入居者が机を拭く、スーパーへの買い出しのお手伝いなどもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分量を日々確認している。 少ない方は、申し送りし、適切に摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとりに合わせたケアを毎食後行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄パターンを把握しさりげない誘導、確認し状態に合わせた支援をしている。	入居者の状態に合わせて、布パンツ、尿もれパット、リハビリパンツ、オムツなど組み合わせています。排泄表を基に、夜間のトイレ誘導など、記録を残します。月1回の往診時、便の状態など、薬の使用も相談できます。昨年より、ご家族の負担が減る様に、会社でオムツなどの用意もしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分、食材、乳製品、体操等を取り入れ予防しているが、下剤も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	出来る範囲で、好まれる時間帯で入浴の誘いをしている。断れた際は、タイミングをみて誘っている。	1日2名、週2回の入浴が楽しめる様に、季節に合わせてお湯の温度や時間など工夫しています。シャンプーの種類などお気に入りがあり、また、マンツーマンでのコミュニケーションが取れて、ゆったり出来るように心掛けています。背中など保湿ケアも併せています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	習慣、希望、体調等に合わせ休息を促している。夜間には特に、音、光、室温に注意し、眠れない方にはマッサージ、暖かい飲み物等を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	説明書を読んだり医師、薬剤師、看護師からの説明で把握している。薬変更時は、申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事をお願いすることで経験、知識を発揮する場面を作っている。嗜好品も希望に合わせ提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日に沿っては難しい面があるが、庭に当たり散歩、畑、ドライブにと外出はしている。季節にあった外出行事も多く取り入れている。	スカイパークの花博などイベントを利用して、また諏訪の足湯など、外出支援をしています。地域のお茶会への参加、クリーン活動、近くを散歩したり、畑に行く、玄関外の花のプランターや、ベンチにひなたぼっこするなど、出来るだけ外の空気に触れる様に支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を所持されている方はいないが、買い物時希望があれば所持できるよう支援していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	各ユニットに電話設置しており、自由にかけただけのようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	花を飾ったり、手作りの装飾品で季節感を出している。常に不快がないか注意している。調理の音、においては生活感に繋がっている。	ホールは観葉植物の鉢があり、周りの山並みが見えて、入居者の手作りの作品を飾るスペースがあります。昨年は、テーマ作品の、ペットボトルのキャップで暖簾を作成し、協賛事業所と力を合わせてアカデミア館で展覧会が開かれました。家族や保育園の協力もあり、何より、共用空間で皆が意欲的に取り組むことが出来ました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールでご利用者様それぞれの位置がおおよそ決まっておりますが、安心する場所となっている。居室でも自由に行き来して過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人様を使い慣れた家具、小物、写真等を配置している。居室内は、自由に使って頂いて構わないと伝えてある。	ご家族と本人と相談し、本人の意見で加湿器、テレビ、布団・電気毛布、暖簾など、心地よい居室になる様心掛けています。認知度に応じた危険防止策もご家族と相談して、配置を考えています。清掃は専任の清掃員にお任せする事も出来ます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご利用者様の動線上には障害になるものは置かないようにしている。居室内では、危険が考えられる場合は、ご家族様とも相談し配置を考えている。		